

子どものいのち・人権を守る教育



- 憲法・子どもの権利条約・障害者権利条約を生かした教育改革を!
- すべての子どもにとって安心できる「居場所」となる学校づくりを!



- 貧困・いじめ・虐待等、子どもをとりまく問題解決にむけ、包括的な子どもの権利法を制定すること。
- 子どもたちが自己肯定感をもち、ゆたかな人間関係を築くための人権教育を推進すること。
- 子どもの最善の利益を保障するため、子どもの権利条約をはじめとする国際条約の積極的遵守にとりくむこと。
- 子どもの貧困対策推進法を有効なものとするよう、貧困率の削減や相対的貧困層の子どもの進学率等に具体的な数値目標を設定しとりくむこと。



子どものいのち・人権を守る教育

子どもたちが安心して育ち、学ぶことが難しくなっています。

子どもたちの生存権(憲法25条)や教育を受ける権利(26条)等が侵害されています

虐待死した子どもの数
69人
(厚生労働省・16年度)

子どもの7人に1人が貧困!

子どもの貧困率
13.9%
(厚生労働省・16年度)

いじめの認知件数
22万5132件(小・中・高・特別支援学校)
(文部科学省・16年度)

児童相談所の児童虐待相談対応件数
10万4159件
(厚生労働省・16年度)

子どもたちをとりまく
厳しい現状

1年以上の居所不明児童生徒
104件
(文部科学省・16年度)

性同一性障害の児童生徒のうち学校で何らかの「配慮」を受けている子どもの割合
約6割(文部科学省・14年度)

不登校児童生徒数
17万5554人(小・中・高)
(文部科学省・16年度)

義務ばかりが強調され、人権の認識が弱まると「助けて」と言えない社会になります。

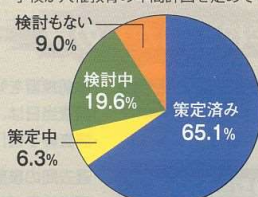
子どもたちの一人ひとりが尊重される社会をめざして...

人権とは?

だれもが自由で、幸福に生きるため平等にもつ当たり前の権利
自由で平和で、自他を尊重し、だれも排除されず安心して暮らせる社会をつくるためには、人権教育が不可欠です。

「子どもたちが自身が人権侵害の加害者にも被害者にもならないために必要な総合的資質・能力を育てる人権教育を着実に実践することが肝要」
文部科学省「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について」(2013年)

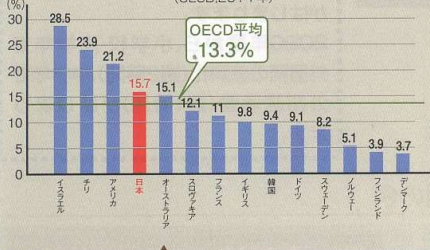
学校が人権教育の年間計画を定めている割合



年間計画のない学校が約3割
08年の調査とほぼ同じ割合です。
文部科学省 2013年

生まれ育った環境で子どもたちの将来が左右されている現実があります。

子どもがいる世帯の相対的貧困率の国際比較 (OECD 諸国内) (OECD, 2014年)



子どもの貧困率は、OECDの平均値を超え、国際的にも高い状況です。

ひとり親世帯などの貧困率は、OECD調査の33ヶ国中最下位(50.8%)です。

子どもがいる世帯の相対的貧困率 (おとなが一人の世帯)

順位	国名	割合	順位	国名	割合
1	デンマーク	9.3	29	オーストラリア	44.9
2	フィンランド	11.4	30	アメリカ	45.0
3	ノルウェー	14.7	31	イスラエル	47.7
4	スロヴァキア	15.9	32	チリ	49.0
5	イギリス	16.9	33	日本	50.8

※日本のひとり親世帯の91%は母子世帯です。

自分の将来について明るい希望がある



将来に希望を持ってない日本の若者

相対的貧困層と相対的貧困層ではない層の子どもが思う自分の学歴



家庭の貧困が子どもの将来に与える影響

すべての子どもが生まれ育った環境により
未来をあきらめることのない社会の実現を!